

第2回白馬村子ども・子育て会議 議事録

開催日時 平成26年8月25日 午後1時30分～午後3時45分

開催場所 白馬村役場302会議室

出席委員

池田俊治、石田周治、岩井良三、太田昭子、太田喜三男、大野都、小山知代、武田弥生、田中あつみ、田中彩子、谷川真由美、幅下守、平山裕美、松澤忠明、山崎吉彦

欠席委員 なし

次第

1.開会

2.あいさつ

3.協議事項

(1) 白馬村子ども・子育て支援事業計画（素案）について 【資料1】

(2) 白馬村子ども・子育て支援事業計画の記載事項について 【資料2】

(3) その他

4.その他

5.閉会

【議事】

1. 開会

○山岸補佐 本日はお忙しい中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただいまから第2回白馬村子ども・子育て会議を開催いたします。

2. あいさつ

○幅下会長 皆様お忙しいところご出席ありがとうございます。前回第1回があったわけですが、そこでは子ども子育て支援新制度についてのご説明を私共受けました。いよいよ今日から白馬村の子ども子育て新制度の作成に入っております。今日の資料にもありますけれども、受入れの人数確保のところにも入って審議をして行こうかと思いますが、この会議に子どもに関わる様々な高名な方々に参加いただいております、ぜひ皆様それぞれの立場からの意見をいただき、この会議としての一つの意見としてまとめていくということになろうかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

3. 協議事項

○幅下会長 1番目の「白馬村子ども・子育て支援事業計画（素案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

○下川 この事業計画素案につきましては、国から示されております、子ども・子育て支援法に基づく基本指針を基に、白馬村での子ども・子育て支援の状況を踏まえて作成しております。目次の第1章では計画の概要として4項目を挙げております。第2章では白馬村の子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題としまして、白馬村の人口推計や教育・保育事業の状況、アンケート集計結果の概要、課題を載せてあります。第3章では計画の基本理念と施策として3項目を挙げてあります。第4章では子ども・子育て支援事業計画として5項目を挙げてあります。このうちの1～3章につきましては、このあと協議のうえ決定いたします。それから、この中で5番目の次世代育成支援対策とありますが、これにつきましては、第1章の計画の概要にも記載してございますが、いままでの子育て支援につきましては、白馬村次世代育成支援行動計画に基づいて行ってきたのですが、この計画が今年度で終り、また新たに来年度から任意ではございますが作成する必要がある、子ども・子育て支援事業計画と一体として策定することも可能であると国からの通達もあり、ここに記載するものであります。それから、第5章では計画の推進体制ということで2項目を挙げております。第4章と第5章はまだ説明文が記載されておきませんが、次回の会議までには間に合わせたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○幅下会長 ただいま事務局から説明がありました、白馬村子ども・子育て支援事業計画（素案）につきまして、ご意見ご質問はございますか。

○吉田課長 資料30ページ上の見出しキャッチフレーズについて、現在の白馬村次世代育成事業計画というものを引き継ぐ説明でしたが、これは本年度で計画が終了いたしまして、国のほうで向こう10年間の目標を定めるということで、これは10年前のキャッチフレーズ「未来への光で村を輝

かそう」です。この辺だけ 10 年前のキャッチフレーズのままでいくのか、委員の皆様で検討するのか確認をお願いします。

○太田昭子委員 キャッチフレーズを見たときにもうちょっと具体的なイメージのわくようなものがないのではないのでしょうか、漠然としていて求めているものが浮かんでこないように思います。キャッチフレーズが浸透するためには具体性が必要かと思います。

○岩井副会長 これは大人を対象としたものなのか、子どもを対象としたのか、わかりにくいのではないか、どういう子どもを対象にしたものなのかを明確にした方がいいと思います。

○幅下会長 子どものことなので具体的にという意見がありますが、皆様いかがでしょうか。

○吉田課長 なかなか会議の場で考えるというのは難しいものかと思いますが、今回の集計のようにある程度選択肢を用意出来ればと思います。本来、議論の末に、白馬村ではこういった支援が必要ではないかという話になるかと思いますが、具体的なものは、事務局でも考えさせていただきますが、委員の皆様にも意見いただければと思います。

○幅下会長 今の意見でよろしいでしょうか、またそれぞれで考えていただきたいと思います。

1 点、私の方から確認ですが、3 章以降はこれから本会議で具体的なものを詰めていくのですが、その前、2 章についてはこれで行くということによろしいでしょうか。

○下川 これは事務局案ですので会議の方で意見がありましたら、そちらを取り入れていくということで考えています。

○幅下会長 29 ページについて、計画策定の前段階としての白馬村の子ども子育てをめぐる課題についてまとめてありますが、一般的傾向なので、白馬村の傾向が知りたいので少し取り入れていただければと思います。出産に伴う女性の就労の環境が厳しいですとか、父親の育児参加が少ないですとか、調査した結果の白馬村の特性等も盛り込んでいただきたいと思います。

○下川 わかりました。

○幅下会長 それではこの計画（素案）について事務局の方でさらに詰めていただきたいと思います。

続きまして 2 番目の「白馬村子ども・子育て支援事業計画の記載事項について」事務局より説明をお願いいたします。

○下川 事業計画に関する回答票につきまして、資料 2 の回答内容より協議していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○幅下会長 白馬村子ども・子育て支援事業計画の記載事項につきまして、受入れ人数やそれに見合った施設の整備など、1 つずつ協議していきますのでご意見等よろしくお願いいたします。

まず1番目の教育・保育提供区域の設定について、事前に回答いただいた結果は資料のとおりとなっておりますが、なにかご意見ございますか。

○下川 教育・保育提供区域につきましては、白馬村を1つの区域にするというのが7名、北城・神城とするのが3名、その他で就学前児童は1区域、放課後児童クラブは2区域とするというのが2名でありまして、この結果から事務局として就学前児童は1区域とし、現在、放課後児童クラブは神城と北城に一つずつありますので2区域に設定するということを考えています。また神城と北城の区域を別にと今回の受入数などの事業についても神城と北城について別々に算出する必要がありますので、その辺をご検討していただければと思います。

○幅下会長 アンケートでは1区域にするというのが最多の7名ですが、今の話を聞くと放課後児童クラブは神城と北城と別々に行っていますので、児童クラブの部分だけは2区域とするというのが事務局の提案ではありますが、いかがでしょうか。

○田中彩子委員 児童クラブ以外は1つにするというのは、学校区域は関係ないのでしょうか。

○下川 基本的に今回のアンケートは就学前児童が対象であり、放課後児童クラブの関係まで計画を作っていくので、具体的な数値を示すものでは学校教育の区域とは関係がありません。

○吉田課長 学校教育に関わるものは今回の計画からは外れています。

○幅下会長 今回の計画には小学校教育は含まないということを確認して、事務局案で決定することで行きたいと思います。

②の保育園の0歳児の保育の受入れの見込み数について説明をお願いします。

○下川 まず表の中で、薄黒く塗ってあるものですが、事務局案と違った数値を載せている場合にこのようにしてあります。また、平均値につきまして下の方に載せてあります。ただ、勝手ながら事務局案の2倍以上の数値につきましては、今回の平均値の算出からは除外してあります。また、協議につきましては、まず来年度から5年間の量の見込み数を検討していただきまして、その人数を現状の施設で受け入れられるようでありましたら、整備は必要なくなりますし、足りないようでしたら新しい整備が必要となりますので、具体的に何年度から利用の見込み数にあった受入れをしていくのかということも検討していただければと思います。また委員の中に各施設の代表者がおりますので、各施設の現状等説明いただきながら進めていければと思います。

○幅下会長 平均値として4.3人。5人ないし6人という意見も出ています。事務局の意見は実績から4人が受入れということです。少し多くして5人あるいは6人という意見もあります。

○太田昭子委員 今までの実績だと4人の0歳児が入ることは稀でして、冬の特に忙しいときに4名というのがあったかもしれないですけれども、ただ、今回の新制度はより保育に入りやすい状態になったので、4人で収まるのか、10名人まで増えるのかは不安なところです。新制度では4時

間パートのお母さんでも対象となると、冬のような繁忙期にどのくらいの保育の必要数があるのかは未知数です。アンケートのニーズ調査が0名なので、0歳児は、1人の保育士に対して3人までしか見られないので、今0歳児室は1部屋ありますけれども、その部屋に2人の保育士がいるという環境を作って行こうかという考えで、6人という数にいたしました。

○幅下会長 1つの決め方は保育士の確保の観点から確保できる人数を決めているということで、実際に4人であれば、0歳児3人で1人の保育士が必要なものですので、0歳児4人でも2人の保育士さんが必要になります。そうすると最大6人まで対応できるので、確保できる人数は6人でもいいのではないかという意見ですが、実績が4人ですので4人で上げておいて、いざ増えても6人まで対応できますので、4人のままという方法もあります。

○吉田課長 今の0歳児の1人対3人、2人対6人というのもわかりますが、あまり人的配置は考えなくてもいいと思います。ただ、トータル的に足した時に園児の数が何人ぐらいになるのか、今の3の倍数6の倍数って数を考えていくと、現実とかけ離れた数になってくるので、足した時の全体の数字で考えたほうがいいのではないかと思います。現状でも、午前中の4時間のパートタイムの方と、午後の4時間のパートタイムの方がいると、児童数は2人ですが、職員は1人で対応できるということもありますので、実際蓋を開けてみないとわからない部分はあります。ただ、ニーズというのと、実際に出したいという親の希望が0歳児からあるのであれば反映させないといけないものなので、数字を出すこととなり、事務局はただ単に数字を出しているわけではなく、あとは委員の皆様の決め方についてはお任せしますので、職員の配置についてはそんなに考えなくてもいいのかと思います。

○幅下会長 実績の最大値をとるのか、例年とそろえた4人という見込みの事務局提案が出ていますので、そのあとの具体的な提案というのは事務局の仕事です。

○小山知代委員 4人なり6人なりという数字は単なる目安なのか限度なのか、確かに0歳児のお子さんは4月からたくさんいるかという、そういう状況は見ないですし、これ以上多くはならないだろうとは思いますが、新制度で受け入れてもらいやすい環境が整えば、もっと利用希望者は増えると思います。その時にこの受入数がどのような作用してくるのかで、また考え方が違ってくると思うんですけども。

○吉田課長 今回の制度改正というのは、国の方で言われている待機児童の解消というのは一番の柱になってきます。パートタイムについても、今までの保育に欠けるという言い方の基準を下げたのが1点。自治体に限らず家庭的保育という少人数児童の事業所やいわゆる有資格者保育の環境整備推進が1点大きな柱になってきます。この数を超えて受入れというのは福祉としての配慮をしなければならぬ。例えば、生活保護とか母子家庭というときには、数を超えて受け入れるべきと考えています。ただ、職場の託児所というものが無いと現状社会資源としての保育園・幼稚園を頼ら

ざるを得ず、職員の増員などをしないと対応しきれないということにはなってきます。ただ、現在、条例上定員が180名で、推定値が1年間に生まれてくる子どもが横ばいなので、全員の希望を満たせるだけの整備が必要なのかと言ったら、そこまでの整備は必要ではないので、今回の数字というのは、これから先10年間の計画の中で変わってくる可能性もありますので、その都度見直しというものが必要になるものです。委員のみなさんから出された意見をもとに数字というものを決めていかなければいけないものですから、いったんのボーダーラインを引きますけれども、福祉に欠ける部分について、福祉で対応しなければならないということになると、それを超えてくる部分もありますし、観光が発展し人口が増えるようであれば比例して増える待機児童を解消しなければならないというスタンスですので、それは、その時点で考えなければならないことです。

○幅下会長 事務局案の4人で行くか、平均値をとった5人で行くのか、最大値6人で行くのかということですが、

○武田弥生委員 現実0歳児が後々考える1歳児や2歳児になってくると、受け入れていただく保護者とすれば6人の方がありがたいです。

○大野都委員 0歳児は10か月からなので、結局0歳児で預けても2か月だけでそんなに需要はないのかと思います。1歳児からの需要が主になってくるかと思っています。

○太田昭子委員 0歳児は4月に0歳でその年の児童なので1歳児と期間は変わらないです。

○小山知代委員 0歳児は1年間ありますので、需要はあると思います。受けてもらう側としては、数が小さいよりも、大きく構えていただいたほうが、実際6人に達しないことも往々にしてあるかと思うのですが、受入れは多いほうがありがたいですし、保護者は安心だと思います。

○田中彩子委員 建物を増設しないといけないのか、今年は4人だけど来年は6人になったらすぐに対応できるのか、何年かは4人という状況でも、上の子の受入れが多くなれば、下の子も預けたという声はあるかと思っています。上の子は預けられても、下の子は預けられないということになると、やっぱり働けないという状況になりますので、上の子と下の子とを一緒に預けると考えると、必ず増えてくると思います。そうなったときに、増えてきたが場所がない、でも建てるのに時間がかかる、会議して大きなお金を動かすのに意見を通して、また何年もかかってやっていたら遅いかなと思います。なので、その辺の見込みも含めてそこまで必要ないかもしれませんが、先生を2人雇うのであれば無駄なことはせずに6人にしておいてとは思いますが。

○幅下会長 ほかの方どうですか。

○田中あつみ委員 育休制度を十分に活用できている方はいいのですが、やはり、そこに満たしていないお母さん方は、1年先でも入れなくちゃいけないという方もおります。私は0歳児の

方のニーズがあるので6人マックスの数字を入れました。けれども子どもが減ってきたという現状を考えますと、0歳から入れるという方はあまり多くないと感じます。だから、こればかりはふたを開けてみないと。

○武田弥生委員 0歳児についても、就労とポイント制でという感じなのでしょうか。

○吉田課長 今回の制度で変わっているのは、いわゆるパートタイムですとか、資格を取るための学校ですとか基準の拡充している部分は国の基準に併せます。基準が広がって人数が増えた部分で、一時的にオーバーフローしてしまった場合は、おそらくポイント制をせざるを得ないと思います。それは最大の数を超えて受けるというのは条例等があるので難しい、というのと施設の規模に限られていますので。ただ、基準の中に入っている人数は入れるというのが国の制度なので、あとは規模的にどこら辺を目指すのか、あまり大きなものを作ってガラガラでは困るので、遠からずというところで。

○武田弥生委員 白馬村の特殊なところで、大町とかはたくさん仕事がありますが、やはり仕事のできるときに少しでも仕事をしたいというのがあります。時期的に3ヶ月だけ預けたいというのがありますし、本当に困っている状況もあったので、そこは考えていただきたい。

○谷川真由美委員 質問なのですが、例えば、子どもの数が減ってきたりとか、受入れ人数以下が続いた場合、何か不具合や国との制度的な問題があるのでしょうか。

○吉田課長 今回の計画の作成は、国が各自治体に合議制での計画策定を求めている、いわゆる、自治体がこれで決めるというのではなくて、関わっている人たちの意見を取り入れて数字の方を積み上げて行って、それに併せて、例えば施設が足りないですとか、施設の改修を行うとなると、各市町村で作成した計画の足りない部分の穴埋めしたものが全然ガラガラというのでは無駄な公共事業をやったという言われ方はあるかもしれません。

○谷川真由美委員 利用者サイドの人間としては、多ければ多いほどという思いは必ずあるかと思いますが、だったら、今ある数値のマックスをつけていけばいいと思います。ですがやっぱり、事務局の方から出てきた数字というのもある程度きちんととらえていかないといけないのかなとは思っているので、その状況においてまた検討していただければ、あんまり大きな数字というのもしゃないのかなと思います。目標達成のために、必要ない方の勧誘ですとか、基本的には親が育てるのが子どもにとって1番いいことですし、小さいお子さんをお持ちの方は自分で育てたいという気持ちがあると思いますが、それはそうだけれども働かないと、という要望に応える受け入れ先は確保していただきたい。

○太田昭子委員 0歳児だけを考えずに未満児を含めた数の検討がいいのではと思います。今の0歳児の現状を考えたときに、0歳児が6人いなかったら当然未満児を入れますので、いつも0・1

歳児混合若しくは0・1・2歳児混合クラスで未満児が30人マックスで入れるような状態ですので、0・1・2歳児の全体の数を考えてもいいと思います。

○吉田課長 今園長のいったように結果的に出した数字を0・1・2歳児で積み上げたときにどうなるのかという、積み上げたときにその足りない数字というのをどう解消してくのかというのはついてまわってくる話ではありますので、0・1歳児のところの数字を少し議論していただければと思います。

○幅下会長 事務局案の4人と平均した5人と、マックスの6人という数字で残して置きまして、0・1・2歳児を考えるという話もありましたので、保育園の1・2歳児の話しに進んでから議論ということでもよろしいでしょうか。

では③について何か事務局ありますか。

○下川 0歳児と同様の内容ですので、省略でよろしいかと。

○幅下会長 全体の平均というのは、そこに出ている数字であります。事務局案より1、2名多いという数字になっております。これについてはどうでしょうか。

事務局案は、実績からの数字かと思います。具体的なものについてはいかがでしょうか。

○太田昭子委員 実感では2歳児以上のお母さんは、お仕事に出て働きに出たいという方が多くて、結構辞退していただいているという状況にある。そのくらいの年齢になるとお母さんたちも安心するのかなというのはあるのかもしれない。

○幅下会長 実績からの数字で考えてよろしいでしょうか。4年間、5年間の実際の在籍児童数と実際に入っている在籍児童数との関係で出したかと思いますので。

○下川 今までの実績の数字というのは、資料2の今日の会議で決まった数字を書いていただくところで、③の小さい数字のところで平成22年から平成26年までの実績がありますのでそこから事務局案として27年度以降は推定の数字として出しています。

○幅下会長 22年から26年まで。1・2歳児の総人数と、最大受け入れた児童数、というのが出てますので、そのことを基準に算出した数字かなと。

○田中彩子委員 冬のシーズンは特に未満児で入れなくてという声は聞くのですが、実際に未満児で入れなくて本当に困っている声はどのくらい来ているのか。

○吉田課長 パターンが2つあります。できるだけ受け入れたいとは考えていますが、特に白馬の特徴として、自営、いわゆる宿泊施設の勤務の状況というのは、かなり踏み込んでお聞きしますが、どこまで困っているのかというのは非常に判断が付きづらく、わからないところはありますが、預

けられないから働けないというのはちょっと趣旨が違いますよということで、お断りをしている状況もあります。

働いてきている者についてはやはり受入れていかないとは思いますが受入れの限度がありますので、その場合は優先順位でポイント制ということですので、外れる場合は困るということになります。

○田中彩子委員 保留というのはどの程度あるのでしょうか、多いようであれば増やさないといけないですし、そこまでということで断られている場合が多いのであれば増やさなくてもいいのかと思いますけれども。

○太田昭子委員 自営の方なんかは。

○武田弥生委員 私の場合はおばあちゃんがありますが、本当に朝の早い5時前の時間から、夜の9時過ぎ、10時まで民宿とかかかって、確かに家族とかはいますけれども、はたしてそれが子どもにとって一番いい状況なのかは、普通のパートタイマーさんなんかと比べると、たぶん状況的には悪いと思うんですよね。まったくかまってもらえない状況が9時・10時まで続くので、家族はたくさんいるかもしれないけれども、困っているか困っていないかという、おそらくみなさん困っているんだと思います。買い物に行ってそれだけの民宿の大量の買い物は時間もかかりますし、それに2歳児の子どもを連れて行くというのは危険ですし、困っている人はもう少しいると思います。

○谷川真由美委員 保育園から外れた人を支援ルームで預かっても、足りないのでしょうか。

○武田弥生委員 正直に言うと料金が全然違います。大町市の場合は安いんですよね。ただ月単位で、1週間で8,000円というのも、1週間預けないと、といういろんな規約があるので、かなりのお金の負担はありますよね。

○田中あつみ委員 そうですね、1週間利用を設定したのは、平成22年度から1週間利用を始めたので、最初未満児さん1時間350円で、時間的なものは保育園に則した形でとなると料金的なものが保育園に比べると高くなるので、だいたい32,000円というラインで設定ということで、月曜から土曜まで含めて8:30から17:00までの間の8時間を利用で8,000円の決まりを作りました。一日ごとに預けるよりは、ずいぶん安く地用できるので、保育園で受け入れてもらえないお子さんはこっちに来て、という入所がらみのお子さんは何人も預かってきました。たぶん冬になると保育園に入れなから、ここへきて1週間利用していくお母さんはいます。このお盆に関してはやっぱり保育園に入れなかったお子さんは夕方だけ入りたい、3:30~6:30までということで、そういった保育はニーズに合わせてやっていきたいと思いますので。

○田中彩子委員 そのお子さんは何人ぐらいいるのですか。

○田中あつみ委員 今年は6:30までのお子さんは1人だけいました。8時間という支援ルームに毎週毎日来ているお子さんは1人です。ただ、支援ルームは預けたいときに預けられるという趣旨ですので、バラバラです。

○田中彩子委員 冬はどれくらい増えるんですか。

○田中あつみ委員 年によって違います。ただ、平成24年は一番多かったと思います。10人ぐらい毎日来るお子さんがいました。保育園断られなくて来ていたお子さんがいました。その人たちはこっちにきていましたから、そういう人を含めれば一番多かったと思います。

○吉田課長 外れた人は基本的に全部受け入れますよというスタンスで保育園に申し込んでおいて、外れて、その人たちがみんな支援ルームに来ているかという、金銭的な問題もあってそうではない。

○田中あつみ委員：困るとき、困る時間だけ預けてるという状況です。

○武田弥生委員 2人だと6万円で、保育園に行ったら一人半額になるのと比べると、そこでパートと同じくらいの金額になってします。

○田中彩子委員 それでやめられている方は多いと思いますよ、何のために働いているのかという、実績通りではちょっと厳しいのではないかと。

○吉田課長 冬も審査を行っているので、今回の制度で新しく入る人たちになりますから。

○田中彩子委員 冬は別で設けているのですか。

○吉田課長 基本は年間を通じた申請です。都合で預けられても困るのですが、就労の形態というのは1年のなかで変わる部分もありますので、一応冬の前も別途審査しております。そのなかで上位の方という順位付も行わないと不満も出ていますので、ここ3～4年の間はそうです。

○田中あつみ委員 夏冬のみ就労が多いのが白馬の現状です。そういう時は需要がありますので、託児付のスキー場に行くと、そこは0円で、そういうところを狙っていくというお母さんも多くます。

○幅下会長 量の見込みについて、例えば27年、事務局案では26名、平均すると27名最大は30名、これも兼ね合いで、30人というのは0歳から2歳までの合わせた数字ということですか。

○吉田課長 足せばそうですね、30人になります。

○幅下会長 実際の規定が30人ということですので、施設がなければ作るということになるので、よっぽど吟味しないと、例えばさっきの2名増えても場所も変わらないし、人も変わらないしとい

うことならば、割と要望も出せるのですけれども、要望がハード建設となると、実績と絡めて、そうでなかったときに困るので、責任が伴うので数の策定は難しいのですけれども。

○田中彩子委員 アンケートでこれだけニーズがあるので、施設増設も必要なのかなと思いますけれども、でもこのニーズはどこまでのニーズなのかなと、その、さっきの0歳児が0人で、今回の1・2歳児がこれだけニーズがあるというのはちょっと思ったんですけれども。

○下川 このニーズ調査の計算方法なんですけれども、例えば、1・2歳児の保育の必要量を計算するにあたっては、回答時点で1・2歳児のいる家庭に“預けたい”という回答いただいて、その割合で計算していますが、いつからというのはアンケートで聞いていないので、たとえば、今まで1・2歳児のお子さんがいて預けたいと回答した方のなかでも、もしかしたら3歳までには預けたいという方もいるかもしれないので、今は預けていないけれども、今後預けたいというニーズはありますので。

○谷川真由美委員 ニーズよりは、出生が結構大事になってくるかと思うのですけれども。

○吉田課長 今の1歳児が50人、その前後が70人弱ですので、ほぼ横ばい、1歳のところがへこんでいるんですけれどもほぼ横ばいではあります。今のところの母子手帳の交付についても例年と同じような話をしていましたので、一定水準です。

先ほどのアンケートは国の方で、標準的なニーズ調査の様式というのを決めて、オリジナルのところからは設問1つか2つしかないんですよ。それをテーブルを国全体がまとめてなにが足りないのかという集計を国が行うので、白馬村の場合には0～5歳の保護者の方全員に送っていますが、回答は全員返ってきてはないので、この数値は1つの目安を出させていただいていると考えて頂ければいいと思います。その後の対応ですが、施設整備と、事業所保育で従業員だけではなくて、地域のお子さんも保育することができるという基準が今度条例化いたしますので、そういうところも利用して足りないところは整備するという考えで。

資格を持っている方で家庭的保育を0歳児から見るとなると、0歳児というと3人まで見ることができて、村が認可してというところで見られるので、とりあえず数を出して、もう一度会議の中で判断していただければと思います。平均値とかそういう落としどころが決まってくるかと思うので、皆さんで議論していただければと思います。

○幅下会長 平均か事務局案か。最大かというところで決めるということではよろしいでしょうか、なかなか根拠も難しいところもあるのですけれども、今まで行ってきた状況と、出生というところをみて、どの辺がいいかという案をどなたか出していただいて。

○武田弥生委員 これは後でまた変更とか話し合いができるんですよね。じゃあ平均で。

○幅下会長 平均というお話がでていますが。

○太田昭子委員 これは絶対足りないです。このくらいの数字は、現在でもこのくらいの数字は入って、アップアップしているのに、この数字では絶対受け入れられないです。

○武田弥生委員 となると箱ものの建設という議論になるのでは。

○太田昭子委員 あの家庭的保育を抜かした数の話しをしているんですけども、これで平均値に現状この数であるので、これから先制度が変わったときにどうなるか。

○田中彩子委員 漏れたお子さんは各事業所で整備をするんだよという前提があるのであればこの数字でいいと思うんですけども。

○吉田課長 国のほうで認めますということで、村の方も国の基準に基づいて事業所の認定を行うので、各事業所のやる意向はこちらではわからないので、今のところ考えていない。

○武田弥生委員 じゃあ、やっぱり少ないのでは。

○谷川真由美委員 現状では外れたお子さんは支援ルームですか。

○吉田課長 現状は今支援ルームしかない。

○武田弥生委員 就職が決まってから受け入れられませんという答えが返ってくる強制的に支援ルームという状況があるんですよ。その回答が遅い。

○大野都委員 今度の制度は就職活動中でも預けられる制度になるんですか。

○吉田課長 国の基準に当てはまれば、そのように。

○武田弥生委員 箱を作るのがだめ、じゃあ、支援ルームと協力して、保育園＝支援ルームのような料金制度を改善していくのかという議論になるのですけれども。

○田中あつみ委員 よその一時保育や休日保育にしても、料金設定するときに、大北は一律のところが多かったと思います。私どもは 350 円時間で区切っていますけれども、松川さんや池田さんは 4 時間が 1,400 円とかっていう、例えば、1 時間利用しても 1,400 円というふうな設定で預かっているにみたいです。私どもはその方がお母さんたちもいいだろうなということで 350 円設定させていただいています。初めに預かったときは平成 19 年から預かりを開始しました。その前にも各園で一時保育を行っていたんですけども、こんなに大勢はなかったです。

○武田弥生委員 大町では全部の保育園が当日に予約して 1 時間 300 円で預かってもらっていた。検診の日、病院の日、まあちょっとストレスのある日でもいつでもです。

○谷川真由美委員 通年預けたいという人が増えているのであれば、増設も絶対必要だと思いますが、3ヶ月くらいのスパンで要望というのであれば、支援ルームでも対応できるのかと思います。観光のシーズンだけでも金額設定だとか、受入れ設定を見直すという考え方なのであれば、全部保育園にこの年齢の子を受け入れなければならない、としなくてもいいと思います。

○田中彩子委員 何から先に考えればいいのか、落としどころをちょっと考えていただいて。

○吉田課長 まず、国の方で全市町村に計画策定を義務付けているのですが、実際に支援ルームのような体制を補完するような形でやっていきたいと思いますというのは、その後の方策の段階になりますので、こういう内容がいいのではないかというのは意見としてたくさん出していただいて、それを今度の具体的な子育て支援策というのは行政の方にらせていただいていいかと思います。まずはその数字的なものを決めていただきたい。

○武田弥生委員 数を決めるにはバックグラウンドを決めないと、例えば支援ルームで対応ということであればこのくらいの数字でもいいかと思いますが。

○田中彩子委員 保育園・幼稚園というメインのところがニーズ数の8割じゃないと、支援ルームはフォローというよりも、同じような施設になってしまいますので、メインとしてしっかり受入れの数を確保していかないといけないと思います。

○吉田課長 そうですね、おっしゃる通りかと思います。

○太田昭子委員 4時間パートの人たちが入ってくれば、じゃあ私も入るという傾向はあるかと思いますが、そう考えると50人くらいはないと受入れの受け皿として無理なんじゃないかと思う。幼稚園でこのくらい、支援ルームでこのくらいというところはわからないですけども、現状は30人で、4時間パートの人が入るので保育園は50人くらいないと。

○谷川真由美委員 50人にするとお部屋がない？1部屋分の増設になる？

○吉田課長 2部屋プラス給食の増設になります。

○田中彩子委員 あまり現状を知らない環境で書いた平均よりも、現場の声を尊重した方がいいのではと思うのですが。

○太田昭子委員 19年度に建てたときには、ここまで増えると予想もしなかったので、働きたいという希望も、お金を稼ぎたいという希望も、生活が苦しいって方もいらっしゃると思うんです。

○谷川真由美委員 4時間（パート）から受入れ可能になるんですか？4時間働いていたら8時間預けてもいいんですか？それはダメですね、これは働いている時間なので、1日に換算すると1人だけど2人分ということになりますよね。

○吉田課長 その可能性もあります。

○谷川真由美委員 実質預けられるのは働いている4時間ないし通勤の時間帯だけということになりますよね。と考えると20人増えると考えるよりも、プラス10人と考えた方がよろしいかと。

○田中彩子委員 預けられるならフル就労に切り替える人もいると思います。

○武田弥生委員 園長先生が現場を見て50人というのなら、いわゆるその20人のお母さんが泣いているというのもわかっていると思うので、その数字でもいいのかと。

○吉田課長 0・1・2歳児足して50人ということで。

○武田弥生委員 その数字で設定して、あと箱ものの建設は行政の方に。

○吉田課長 対応の方や具体的なものは、また、別の議論になりますので。

○武田弥生委員 ただ声は生かしていただきたい。0歳児は4人でもいいのではないかと。

○下川 1・2歳児は46人でよろしいでしょうか。

○幅下会長 0・1・2歳児をあわせて50人ということで、確認します。27年から31年まで同じですが、量の見込みが0歳児の見込みが4人、確保する人数が4人ということで、1・2歳児の見込みが46人、確保する人数が46人ということで、一応31年まで同じということです。

それでは時間も時間なので急ぎたいと思います。

それでは4番の保育園の3歳以上の受入数についてですが、ニーズ量を平均すると事務局案を下回っています。事務局案と比べると27年は少なく、28年は同じ、ただ確保する人数だと112人で1人増えている。それからあと1名ずつ増えているという関係になります。では、事務局案の平成27年が126人、28年111人、29年110人、30年、106人、31年、111人ということで決定します。

次、5番、幼稚園の受入れ数ということで、これについて何か事務局から。

○下川 幼稚園についてですが、1号認定と2号認定について別々に数を出すということで、1号認定の子どもというのが、親の就労状況が専業主婦になっていまして、保育の必要性がないと判断されたものをいいます。2号認定につきましては、保育の必要性はあるのですけれども、ご家庭が幼稚園を希望しているというお子さんになります。ということで、分けた形で計画に乘せなければならぬので、策定をお願いします。また今回は委員の方から2名が事務局案よりの大きな数字を提示していらっしゃいます。また、幼稚園の定員が90名ということからその辺を考慮していただければと思います。

○幅下会長 幼稚園の関係についてはいかがですかね。

○池田俊治委員 90名を割った場合にやや経営が厳しくなるという財政面のこともありますので、90名ということで設定しております。未満児の受入れはしていないのですが非常に要望等はあるのですが、定員よりも増えることについては130名まで今の施設でも対応ができます。ただ新制度になったときに基準が、お子さん1人に対しての面積ですとか、その基準を超えた場合に対応が必要になってくるのですが、現状のままで90名という設定をしたい。

○幅下会長 では27年度の量の見込み1号認定の子どもの数が55人、2号認定の子どもの数が35人の合計90人というところで、それ以降31年度まで、1号55人、2号35人、合計90人という数字ということでよろしいでしょうか。

では続いて、6番、放課後児童クラブ受入数について、事務局よろしくお願いします。

○下川 今回最初の区域の設定で南小・北小と分けるということをお話ししましたが、ここでは南小・北小で合わせた数字で出しています。今回決定したところから南小・北小について割り出して次回お示ししたいと思います。現在は、放課後児童クラブの方で定員数というのは謳ってはいないのですが、今回新制度、詳しくは来年度から定員を作ることから、今回は面積要件から1人当たりの面積が1.65平方メートル、約畳1畳分の大きさをもとに計算しております。

○谷川真由美委員 現状から言いますと、南小の方はだいたい10人弱くらいで、さほど人数が増えてきません。北小の場合は1～2年生がメインで、1、2年生各学年15人前後、学年が上がっていくにしたがって4～5人に減っていきます。今年4年生はいなくて5年生が兄弟関係で2人残っているという状況になっています。資料の月利用人数はマックスなので夏休みは短期で入ってくる子がいますので、その子達を合わせると、8月なんかは登録が50人近くになることもありますが、反対に毎日来ている子たちが夏休みは帰省して来なくなりますので、50人が全員来ることはないです。多くて40人弱ぐらいの日にちが何日間かあるくらいですかね、規模的にもみてこのくらいが限度かなというのは思います。ただ、学年の流れがありますので、一概には言えませんが、1クラス7～8人とか、北小の場合は2クラスなので15人いかない程度ぐらいの人数になるかと思います。あと習い事に流れていくという方向も強いですね。

○幅下会長 ピークはある程度あるけれども実際のところはこの数字よりも少ないという。

○谷川真由美委員 びっくりしましたこんな大きな数字で。

○幅下会長 ただ、南小と北小とで、南小が減ってきて、北小が増えてきているという関係で。

○谷川真由美委員 南小はもともと少ないですね。地域性というか、最初は祖父母のいる家庭は対象外という決まりで、その部分では南小の方が大きな家族が多いので、対象となる児童が少ないと

いうことはあったのですが、ただ今はその枠も外れてもさほど人数が増えてこないのは、おじいちゃんおばあちゃんとの関わりが大きいと思います。子どもの数自体も南の方が少ないので仕方がないのかなとは思いますが。

○幅下会長 ただ面積が決まってくると今よりも変わってくるかもというところですが、そこは事務局におまかせして。

○吉田課長 面積要件を満たしていればいいということで、それよりも小さいと問題ですが。

○幅下会長 では事務局案でよろしいでしょうか、27 年が 45 人、28 年、45 人、29 年、43 人、30 年、40 人で 31 年、39 人ということで確保する人数も同じですので設定したいと思います。

次 7 についてお願いします。

○下川 ここから先⑦、⑧、⑨につきましては定員数もなく基本的に希望者全員受け入れられるようにはなっていますので、量の見込み数について検討いただければと思います。まず 7 番の子育て支援ルームのなかよし広場の件につきましては、このなかよし広場については 0 歳児から 2 歳児までを対象とした同年齢のお子さんが一緒にいるということになります。過去の実績からは 2,000 人と見込んでおりますが、平均値としては事務局案よりも若干下回っております。

○田中あつみ委員 支援ルームとしては 2,000 人でもいいのですけれども、私としては 1,900 人としてあります。これからこどもの数が少なくなっているので 22 年度だけ 2,236 人という数字ですけれども、お母さんたちが自由に来ていただいて、孤立する家庭をなくすというところをメインでやっていますので、この数字はどのような数字をいれていただいても結構です。

○幅下会長 事務局案でよろしいですか、では 2,000 人ということでよろしく願いたします。

では、一時保育の関係でなにか。

○田中あつみ委員 達成目標でなければ 1,200 人でもいいのかと思いますけれども、たぶん 1,200 人もいかないのかなとは思いますが。

○幅下会長 ではこれでよろしいですか。

続いて、延長保育事業の受入れについてよろしくお願いします。

○下川 延長保育事業とは、午後の 6 時以降の延長保育を希望している人数を示しています。

○幅下会長 事務局案としてよろしいですね。

では⑩番、病児療養の保育の受入数についてですが。

○下川 病気療養中の児童に対する保育のニーズの回数なのですが、これは現在、白馬村では行っておりません。アンケート調査での要望はかなりありますので、今後整備していくのかも、この会議においてご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○太田昭子委員 お母さん方がどのくらい病児保育のニーズがあるのかというのが大きいかと思っています。お仕事があつて、病気になって、どこに預けましょうか、というのが病児保育なので、保育園は元気な子が来るのですが。

○幅下会長 事務局案はニーズの半分で出させていただいているのかと思います。

○小山知代委員 ずっとこの人数ではないので、インフルエンザの季節になると、クラスが学級閉鎖になったから、園に行かれなくて、この中の病児に当てはまるのであれば、これはぜひやっていただきたいです。ある時期だけ増えたりとかっていうことがあるかと思うんです。

○武田弥生委員 これは、国か白馬村かどちらがやろうと考えているのですか。

○吉田課長 村です。

○幅下会長 たとえば今のインフルエンザにしても、学級閉鎖になった時に雇ってない子というのは、学校にはいけないわけでそれはちょっと話が別になってきますよね。

○谷川真由美委員 インフルエンザは感染性のものだから、たぶん預けられないと思います。

○武田弥生委員 村で考える病児の定義を示していただきたい。

○吉田課長 感染性はダメだと思います。

○田中あつみ委員 病児と病後児は違う。

○吉田課長 基本は医療従事者がいないとできないので、体制が整えば受入れますし、人的な配置ができないのであれば不可能なので、数字の方は事務局任せにというか、体制の方はできれば整えてもらいたいという意見で、これは見込み量の数字化して入れたのですけれども。

○武田弥生委員 じゃあそれでいいです。

○池田俊治委員 病気になったら病院等にかかるのが本来かと思うのですが、ここでいう受入数というのはその学校の方で対応しなさいというものなのでしょうか。

○吉田課長 整備しろというものではない。今は体制整備を整えていなので就労等によって必要なものが出てくるのかと思いますので、必要な部分も計画に載せようということで。人的な配置は伴いますので、将来的にという話になってくるのか、この会議の中で考えていただいて。

○武田弥生委員 たえば人数を載せれば、議論していただけるし、載せなければ、議論に上がらないということですか、そうでもない？

○吉田課長 数でニーズが出た方が一番、議論しやすいです。

○武田弥生委員 じゃあ人数は載せた方がいいのかな。

○吉田課長 人数は私がどうこうというよりは、みなさんのところで話あっていただいて。

○田中あつみ委員 支援ルームに来ているお母さんが言っていたのですが、母子家庭で就労始めてすぐに病気になったんですって、そしたら辞めるか辞めないかの瀬戸際だったと聞いたもので、どこかに預けられる人はいいいですけども、預けられなくてぎりぎり一人で頑張っている人にはこういうのが必要なんじゃないかと思っています。

○武田弥生委員 看護師さんがいたとしても2人か3人が限界なんじゃないかなって思います。

○谷川真由美委員 方法論は次の段階だと思うので、保健師さんだとか看護師さんだとかの資格を持った方が自宅につくだとか、建物を作るのではなくて、方法を検討していただいて、需要はあると思います。母子家庭、父子家庭だとか一人で頑張っているだとか、長期になれば辛くなってくるだろうし、ヘルプできる体制は必要だと思います。

○幅下会長 0人じゃなくて1人か2人かという声が出ています。ただ、事務局案は0人です。

○谷川真由美委員 これはニーズ調査がないからということかな。

○幅下会長 この会としては、それでも少し確保するのか、若しくは事務局と同じで、実際の出していた数に0人でもいいじゃないかといったところが多いのですが。

○田中あつみ委員 病児と病後児はちがうと思うんです。病児というのは本当にまっただ中の子どものことで、病後児というのはある程度治ってからということ。ただ受け皿は村として用意した方が親もありがたいです。池田町の保健師さんもニーズのない日は未満児さんの保育の手伝いをやっているって聞きます。ニーズがあって必要であるということだけ謳っていただけたらお母さんたちにより優しい子育て支援になるのではないかと思います。

○幅下会長 具体的な数値はどうしましょうか。

○幅下会長 見込みも確保も1人ということでこの会としてはそういうふうにしたいと思います。

それでは、最後のところ事務局の方から説明お願いいたします。

○下川 最後この数字ですが、これは出生数から出していますので、これでよろしいかどうかだけ、議論していただければよろしいかと思います。

○幅下会長 大変長らくかかってしまっていて誠に申しわけなく思っております。本日協議した内容につきましては事務局の方で事業内容等について検討していただき、作成の方をお願いしたいと思っております。以上で事業計画についての協議を終了させていただきたいと思います。

4、その他

○山岸補佐 4番のその他に入らせていただきます。何かありましたらお願いします。

○下川 委員の方の報酬の対象となる方の報酬の支払いの件につきまして、今のところ計画では4回の会議の終わった時点で一括でお支払したいと思しますので、よろしくお願い致します。

5、閉会

○山岸補佐 以上を持ちまして、第2回目の白馬村子ども子育て会議を閉会とさせていただきます。本日は長時間ご苦勞様でした。